

番号：150049

国名：スリランカ

担当部署：スリランカ事務所

案件名：紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト（研修実施促進・モニタリング）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：研修実施促進・モニタリング
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月中旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.4M/M、現地10.2M/M、合計10.6M/M
- (3) 業務日数：準備 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 国内作業 第3次派遣 整理
2 105 2 119 2 82 2

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針

①業務実施の基本方針

16点

- ②業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等
- ①類似業務の経験 35点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 21点
- ③語学力 16点
- ④その他 学位、資格等 8点
- (計100点)

類似業務	現地国内研修事業に係る各種業務/コミュニティ開発に係る各種業務
対象国/類似地域	スリランカ/全途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：特になし。

6 業務の背景

2009年5月、スリランカにおいて30年近く継続した武力紛争が終結した。紛争で最も影響を受けた東部州及び北部州の内、2007年に武力紛争が終結した東部州では基幹インフラの復旧がある程度進んで開発期に移行する一方、紛争末期に激戦が行われた北部州は一時28万人に及ぶ国内避難民（Internally Displaced Persons、以下IDPs）が発生する等、東部州以上に甚大な被害を蒙ったことから復旧が遅れている。2012年後半には北部及び東部における全てのIDPsが帰還し、2013年前半には緊急支援の多くが完了した。これに伴い、北部州においても基幹インフラの復興が進められ、帰還民による生計活動が再開されつつある。しかしながら、同地域には安定的に生計活動を営む基盤が未だに不足していることや、土地なし農民や寡婦世帯などの社会的脆弱層と土地所有世帯等との間で経済格差が拡大しつつある等、紛争中そして終結直後の状況と異なる新たな課題が発生している。更に、紛争時に行政サービスが行き届いていない地域が多く、避難生活が繰り返される中で地縁的つながりが断絶するなどして行政と住民との信頼関係が構築されていないといった紛争影響地特有の課題を抱えており、そうした課題に対処するため、当該地域の住民と直接接する機会の多い地方行政官による住民の状況把握力及び住民に接する能力を強化する必要が生じている。

本案件は、要請がなされた当時、まだ紛争中にあった両州において実施中であった各種コミュニティ開発案件（「北東部津波及び紛争被災地域コミュニティアップリフトメント（T-CUP）」、「コミュニティアプローチによるマナー県復旧・復興計画（MANRECAP）」、「農村復興開発計画（PEACE）」、「トリンコマリ州住民参加型農業農村復興開発計画

(TRINCAP)」等)などで培った成果をもとに、両州で活動する地方行政官の実践力強化を通じた住民によるコミュニティ開発を推進するため、2007年度に技術協力プロジェクト要請として上げられ、翌2008年度に採択されたものである。その後、紛争終結後の緊急支援を行いつつ、スリランカ政府と本案件のコンセプト及び実施手法に係る協議を進めた結果、2011年2月に討議議事録(Record of Discussion、以下R/D)が締結された。

同R/Dの締結を受け、JICAは同年7月にローカルコンサルタントによる両州の研修ニーズ調査を実施、同年10月に「プロジェクト運営管理／研修企画」分野の長期専門家を派遣した。その後2011年12月の第1回合同調整会議(Joint Coordination Committee、以下JCC)において北東部の復興の進捗状況等を勘案した案件の枠組み見直しをスリランカ側から要望されたため、各州の研修実施機関の機能強化に焦点をあてること、紛争影響地域を一部抱える北中部州を加えることで合意し、2013年3月の修正R/Dの締結を以て、「紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト」として2016年3月までの3カ年の予定で活動を展開中である。本案件では全3コース5モジュール(10分野)^(注)の研修教材を開発し、これらを用いて2015年2月から4月にかけて指導者研修(Training of Trainers、以下ToT)を含むパイロットフェーズを対象3州において実施、同フェーズにおける教訓や反省点を生かし、5月以降各州で地方行政官向け研修(Frontline Officer's研修、以下FLO研修)を本格的に実施する計画である。

注：

コース名	モジュール(研修単元)	扱われる分野
Communication and Community Empowerment	1) Communication Skills & Conflict Management	①Communication Skills ②Community Empowerment and Social Mobilization
	2) Community Empowerment, Leadership & Team Building	③Conflict Management ④Team Building and Leadership
Good Governance and Project Management	1) Good Governance & Productivity	⑤Good Governance ⑥Project Planning and Management
	2) Community Level Planning & Project Management	⑦Regional Planning ⑧Productivity and Quality Improvement
Entrepreneurship and Livelihood Development	同左	⑨Introducing Basics of Grass Root Level Livelihood ⑩Entrepreneurship Training

7 業務の内容

本業務従事者は、JICAスリランカ事務所及びプロジェクトチームとともに、カウンターパート(以下、C/P)である中央政府機関関係者、北部州政府、東部州政府、北中部州政府、並びにこれら3州の行政官研修機関(Management Development Training Units、以下MDTUs)等と協力して、2016年3月の案件終了時まで可能な限りの数の地方行政官(3州に

おける実施回数総計ToT15回・FL0研修30回以上)に実際的で質の高い研修の機会を提供することを目的に、(i)研修の効果的・効率的な実施を促し (ii) 案件終了後の研修の実施促進・継続展開を視野に、視聴覚資料を含めた各種教材の利便性及び質の確保、加えて持続的実施に係る助言・指導を行う。その際には、留意すべき事項に挙げた点に十分に配慮した分析・検討がなされることが求められる。

具体的な業務内容は次のとおり。

(1) 第一次国内準備期間 (2015年4月中旬)

- ① 既存資料をレビューし、案件の背景、これまでの成果、現時点における研修実施体制を確認する。
- ② ワークプラン(英文)を作成し、JICA社会基盤・平和構築部に提出し、業務計画の説明を行う。

(2) 第一次現地派遣期間 (2015年4月下旬～7月下旬)

- ① JICAスリランカ事務所、プロジェクトチーム及びC/P機関にワークプランを提出し、業務計画の内容を説明のうえ、実施上の留意点を確認する。
- ② 4月上旬に予定されているパイロットフェーズレビュー会合において、プロジェクトチームは、5月以降の本格的展開に向けて以下を協議・合意する予定としている。
 - ア) ToT及びFL0研修実施体制強化策
 - イ) 研修効果モニタリング手法
 - ウ) 研修内容の改善策本業務従事者は合意事項に係る具体的な対応について各州関係者と協議し、実行性を高めるための助言を行う。
- ③ 本業務従事者は各州MDTUが行う研修の実施状況をモニタリングし、前項②での合意内容の実現、実施を通じた研修企画・立案・運営能力の向上に向けた指導を定期的に行う。
- ④ 研修効果のモニタリングに関し、関係者の合意を取り付けた各種手法(理解度テスト・研修評価結果アンケート、郡レベルの行政官評価の活用等)の有効性を確認し、必要に応じて助言を行う。
- ⑤ 研修効果のモニタリング結果と関係者への聞き取りを分析し、研修内容(特に教材内容やその活用方法)の見直しの方法及び計画についてC/Pと協議を行い、合意を得る。また、視聴覚資料の開発についてC/P機関等関係者と協議し、制作方法・内容・制作場所・制作期間・必要経費について助言するとともに、制作計画を協議する。
- ⑥ プロジェクトの合同調整会議(Joint Coordination Committee、以下JCC)、Provincial Coordination Committee (以下PCC)、Working Group (以下WG) 等に参

加し、プロジェクトの進捗状況、活動計画につき報告・協議・確認を行う。加えてC/P間の情報共有と対外発信を強化するための体制・活動を検討し、試行する。

- ⑦ 2016年3月の案件終了以降に研修が持続的に展開されるための方策について協議する。
- ⑧ 活動結果と第二次派遣期間での活動予定をJICAスリランカ事務所に報告する。

(3) 国内作業機関（8月初旬）

- ① 第二次派遣期間における作業計画を作成する。
- ② JICA社会基盤・平和構築部に第一次派遣期間の活動結果に関し報告を行うとともに、今後の課題と第二次派遣期間以降にとり得る対策について説明する。

(4) 第二次現地派遣期間（2015年8月中旬～12月上旬）

- ① 第一次現地派遣に引き続き次の業務を行う。
 - 各州のMDTUsによるToT及びFLO研修の企画・立案・運営のモニタリングと指導
 - 研修効果のモニタリングと将来計画へのフィードバック（対象FLO、教材内容の見直し等）
 - プロジェクト活動にかかる関係者間の情報共有、対外発信活動の推進
- ② JICAスリランカ事務所と連携の下、教材の改訂、視聴覚資料の制作作業の発注準備（仕様決定、受注可能業者の発掘、価格調査等）を行うとともに、発注後の進捗監理を行う。
- ③ JCC、PCC、WG等に出席し、プロジェクトの進捗状況、活動計画につき報告・協議・確認を行う。
- ④ 活動結果と第三次派遣期間での活動予定をJICAスリランカ事務所に報告する。

(5) 国内作業機関（12月中旬）

- ① 第三次派遣期間における作業計画を作成する。
- ② JICA社会基盤・平和構築部に第二次派遣期間の活動結果に関し報告を行うとともに、今後の課題と第三次派遣期間にとり得る対策について説明する。

(6) 第三次現地派遣期間（2016年1月上旬～3月下旬）

- ① 第二次現地派遣に引き続き次の業務を行う。
 - 各州のMDTUsによるToT及びFLO研修の企画・立案・運営のモニタリングと指導
 - 研修効果のモニタリングと対象FLO・教材内容の見直し等を含めた将来計画の最終化。
 - プロジェクト活動にかかる関係者間の情報共有、対外発信活動の推進

- ② 教材の改訂、視聴覚資料の制作を最終化させ、C/P機関による活用計画の立案を支援する。
- ③ JCC、PCG、WG等に出席し、プロジェクトの進捗状況、活動計画につき報告・協議・確認を報告・協議を行う。
- ④ プロジェクト終了にあたり、プロジェクト事業完了報告書の作成を支援する。
- ⑤ JICAスリランカ事務所に対し活動結果等に関し報告する。

(7) 帰国後整理期間 (2015年4月中旬)

- ① JICA社会基盤・平和構築部に対し活動成果等に関し報告を行う。

8 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)専門家業務完了報告書とする。

報告書・成果品等	言語、提出方法
(1) ワークプラン 現地派遣期間中に実施する業務内容に関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。	英文10部：監督職員、社会基盤・平和構築部、南アジア部、プロジェクトチーム、C/P機関(計6部)
(2) 専門家業務完了報告書 記載事項は以下のとおり。 ①業務の具体的内容 ②業務の達成状況 ③業務実施上遭遇した課題とその対処 ④残された課題	和文3部：監督職員、社会基盤・平和構築部、南アジア部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 直接人件費単価について

本案件は2015年4月以降の契約締結を予定しているため、人件費については2015年度単価を適用の上、見積書を作成してください。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

- (2) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まます（見積書に計上して下さい）。
- (3) 戦争特約保険料
特になし。
- (4) 一般管理費等の上限加算
特になし。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年4月中旬～2016年3月下旬を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・プロジェクト運営管理／研修企画（長期派遣専門家）
- ・プロジェクトスタッフ（ローカルスタッフ：コロンボ3名、アヌラーダプラ1名、トリンコマリー2名、ジャフナ1名）

プロジェクトの実施体制については、2015年1月に実施された大統領選挙の結果、政権交代それに続く省庁再編がなされています。2015年2月の段階においても、各省の役割分担が不明確な点もあり、移行期に公共行政・州議会・地方政府・民主的統治省を窓口本案件の実施体制を協議しているところです。業務従事中にはJICAスリランカ事務所と密な連携の下柔軟な対応が求められます。

③プロジェクトは、コロンボにあるスリランカ開発行政研修所（Sri Lanka Institute for Development Administration: SLIDA）内に執務スペースを有するとともに、3州にプロジェクトスタッフを配置し、MDTUsの支援にあたらせています。

④対象3州のMDTUsで行う研修は、MDTUsの研修企画・立案・運営能力強化も目的として、JICAと研修業務委託契約（Memorandum of Understanding、MoU）をそれぞれの州と締結して実施しています。本業務従事者は当該MoUの適正な遂行監督も求められています。

⑤便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
なし

イ) 宿舎手配

なし(プロジェクトチームのよる情報提供あり)

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

エ) 通訳備上

聴き取り調査遂行の際は、必要に応じ手配します(タミル語=英語等)。

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

業務開始時のSLIDA事務所内プロジェクト・オフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)北部州、東部州、北中部州の各州の研修機関内にて執務スペースを提供。

(2) 本業務遂行に際し留意すべき事項

スリランカの政治的・民族的事情と長きにわたる紛争を背景に成立した州行政組織と中央の出先機関が並存するスリランカの行政機構、本プロジェクトの研修対象者が州政府、公共行政・州議会・地方政府・民主的統治省(2015年2月時点)とにそれぞれ所属している現場行政官であり、その任務も各々異なること、当初の実施機関であった公共サービス研修所(Public Service Training Institute: 行政・内務省管轄、当時)が独立採算組織であるSLIDAに統合されたこと等、本プロジェクトが置かれている複雑かつ機微な状況についての理解と配慮が必要になります。また、対象とする3州においては、政治的・社会的・文化的背景からそれぞれ置かれている立場や制度が異なるため、人材育成研修に関する豊富な知見に加え、上記背景に係る深い洞察を以て柔軟かつ実行可能な提案をしていただくことが求められています。この点については次項に挙げるプロジェクトヒストリー、各専門家報告書を参照してください。

(3) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室(TEL:03-5226-6953)にて配布します。

- ・プロジェクトヒストリー
- ・最新活動計画書(2014年11月時点)
- ・最新の行政官配置状況、修正R/D
- ・運営指導調査報告書(2012年11月、2013年10月、2014年6月、2014年9月)
- ・専門家活動報告書(プロジェクト運営管理/研修企画)
- ・短期専門家業務完了報告書(研修計画・教材作成体制強化、教材作成支援・脆弱層支援、教材作成支援・コミュニティ開発、研修実施体制強化、教材開発・指導者研

修)

②その他、本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://gwweb.jica.go.jp/>) で公開されています。

・プロジェクト基本情報(ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報)

(4) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上